

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

課室名	高齢介護課
担当者名	岩橋千明

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第 9 期介護保険事業計画に記載の内容				R7年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
紀の川市	①自立支援・介護予防・重度化防止	・高齢者が安心して暮らし続けられるように、市職員の資質向上に引き続き取り組み、NPO法人など関係機関との連携を強化するとともに、介護者が地域の中で不安や悩みを抱えながら孤立することを防ぐために、介護を必要とする人の支援だけでなく、介護者の負担軽減や精神的サポートを行う体制の充実に注力する必要がある。	地域包括支援センター機能の充実・強化 ・適切な介護予防ケアマネジメントの推進	・介護サービス関係者(介護支援専門員・サービス事業所)への研修・技術的支援 ・ケースカンファレンス開催数(見込値) (R6) (R7) (R8) 9回 9回 9回	「自立支援」・「重度化防止」のための意識改革推進事業」 ・研修会開催(市民対象) (R6) (R7) 開催数 3回 1回 参加者数 81人 78人 ・地域ケア個別会議(ケースカンファレンス) (R6) 3回1クール*3クール (R7) 2回1クール*3クール (R6) (R7) 開催数 9回 6回 事例数 10事例 10事例 ★1クール終了後、参加者及びアドバイザーにアンケート実施 ・専門職同行訪問 (R6) 実3人・延4回・作業療法士・理学療法士 (R7) 実2人・延2回・作業療法士・理学療法士	○	・市民の自立支援に対する理解と、意識の向上が必要である。 ・重点的に自立支援の勉強会を行ってから5年以上が経過し、新規介護支援専門員や地域包括支援センター職員の異動などにより、基礎的な知識を再度学ぶ機会の必要性を感じ令和7年度に研修会を実施した。 ・様々な課題を抱える困難事例が増えていることから、専門職を交えた事例検討会を行い、他の介護支援専門員やサービス事業者等に共有することで、地域全体のレベルアップを図る。
紀の川市	①自立支援・介護予防・重度化防止	・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、運動や外出の機会が減少したことにより、閉じこもりがちになり、運動器機能の低下や転倒リスクの増加につながっていると考えため、地域住民が集う機会や場を充実させていく必要がある。 ・介護予防事業の認知度については前回調査より増加しており、引き続き介護予防の重要性や必要性を発信し、通いの場の提供や参加へのきっかけづくりを推進することで健康に対する意識の向上を図る必要がある。	一般介護予防事業の充実 ・自立支援型プログラムとして新設した「紀の川てくてく体操」の普及による介護予防の推進	・「紀の川てくてく体操」の活動拠点数(見込値) (R6) (R7) (R8) 拠点数 90か所 91か所 92か所 参加人数 800人 810人 820人	・「紀の川てくてく体操」の活動拠点数 (R6) (R7) 拠点数 87か所 93か所 参加者数 2,628人 2,367人 体操拠点への継続支援として市常駐リハビリ専門職及び地域の協力機関からリハビリ専門職の派遣の派遣を行い、体力測定や体操指導、個別相談など実施。 ・フレイル予防事業 (R6) (R7) 開催数 48回 51回 参加者数 487人 672人 市が主催する祭りにフレイル予防推進のブースを出展し来場者に対してフレイルチェックを実施しフレイル予防の啓発を行った。 また、フレイルチェックを使ったイベントを開催しフレイル予防周知を行った ・フレイル予防啓発ツールの一つとして、スマートフォン向けのアプリをハ配信。フレイル予防(ウォーキングやセルフチェック等)をするとポイントがたまり抽選で景品が当たる。 体操活動の継続支援として、体操参加者限定ポイントを配布。	○	コロナで減少したてくてく体操を実施する拠点を増やすためにてくてく体操を体験会を各地域で実施した。新規立上げも増え令和7年度には90か所を超えた。地域の通いの場の重要性を周知しながら現存の拠点への継続支援も続けていき自主的な介護予防の支援を行う。 毎年フレイルサポーター養成講座を実施しサポーターの増員を図る。予定していたフレイルトレーナーの養成も行い、フレイル予防を推進するNPO単体と包括連携協定の基、フレイル予防推進のまちに向けた事業を進めていく。 アプリの参加者数について、毎月増えてはいるが、当初の予定よりも増加数が少ない。周知方法として、高齢者が集まる場所での周知活動に力を入れていく。また、令和8年1月にアプリのリニューアルがあり、新規参加者が増えたが、移行を行わない方もあり全体では減少することとなった。
紀の川市	②給付適正化	・ケアプランにおける適切なアセスメント(課題把握)やモニタリング、評価が必ずしも十分でない事例が見受けられる。 ・利用者の希望や生活環境、経済環境等に配慮しつつ、利用者の自立支援に資する適切なサービスが提供される必要がある。	介護給付費適正化事業の推進 ・ケアプランの点検	・ケアプランが「紀の川市ケアマネジメントに関する基本方針」を踏まえたものであり、「自立支援」に資する適切なものになっているかを介護支援専門員と一緒に点検確認しながら、介護支援専門員の「気づき」を促すとともに、介護支援専門員の質の向上を図る。 ケアプラン点検数(見込値) (R6) (R7) (R8) 792回 792回 792回	(専門的知識を有するアドバイザーを活用した面談での点検) ・面談での点検数 8件(居宅介護支援事業所のみ) (運営指導・集団指導時の点検) ・集団指導時、前年度のケアプラン点検に対する講評を実施 ・運営指導時のケアプラン点検数 16件 (R6) (R7) ケアプラン点検数 408回 288回	○	・「紀の川市ケアマネジメント基本方針」を踏まえ、ケアプランが自立支援に資する適切なものになっているか、専門的な知識を有するアドバイザー、当該介護支援専門員、保険者において、しっかりと時間を設けた丁寧な面談方式等により確認しながら、介護支援専門員自身の「気づき」を促すとともに、介護支援専門員の質の向上を図り、利用者のサービス向上、給付費の適正化につながるための点検を実施している。受検した当該介護支援専門員の「気づき」に基づいたケアプランの改善が図られている。 ・介護保険制度において、高齢者自身によるサービスの選択、保険・医療・福祉サービスの総合的、効率的な提供、利用者本位、公正中立等、介護保険の基本理念を実現する上で、指定居宅介護支援事業所が極めて重要な役割を果たすことが求められており、介護支援専門員の質の向上が不可欠であるため、運営指導、集団指導等を含めたケアプラン点検において、介護支援専門員と丁寧な対話を行い、必要に応じ指導・助言を行った。
紀の川市	②給付適正化	・高齢者一人ひとりや介護者の状況、ニーズに応じた介護サービスを提供することができるよう、サービス提供体制の充実や質の向上を図る必要がある。	介護給付費適正化事業の推進 ・住宅改修の点検等	住宅改修や福祉用具の提供が、利用者への適切な支援になっているのかを審査し、必要があるときは、理学療法士等による訪問調査等を実施する。 アセスメント数(見込値) (R6) (R7) (R8) 福祉用具 10回 10回 10回 住宅改修 20回 20回 20回	給付費の審査において、疑義がある場合には、介護支援専門員への聞き取りを行い、必要に応じて理学療法士等が訪問調査等を実施している。 (R6) (R7) アセスメント数 55回 43回 福祉用具 21回 23回 住宅改修 18回 20回	◎	ヒアリングの段階で必要に応じて理学療法士等が訪問調査を行ったうえで、職員が全件書面審査を行うことで、適正な給付となっている。 引き続き実施していく予定であるが、理学療法士等の確保が課題である。

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R7年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
紀の川市	②給付適正化	・利用者ごとの介護報酬の支払状況を確認し、提供された介護サービスの整合性、算定回数・日数等が適正かどうかを確認する必要がある。 ・医療における入院情報と介護保険の給付情報を突合し、事業者への照会・確認等を実施し、給付日数や提供されたサービスの整合性が、適正であるかどうかを確認する必要がある。	介護給付費適正化事業の推進 ・縦覧点検・医療情報との突合	国民健康保険団体連合会のデータをもとに点検を実施し、事業所からの請求内容の是正、及びサービスの整合性を図る。 点検・突合数(見込値) (R6) (R7) (R8) 縦覧点検 1,600回 1,600回 1,600回 医療突合 7,000回 7,000回 7,000回	点検、突合を全件実施している。 (R6) (R7) 縦覧点検 2,998回 3,216回 医療突合 6,520回 6,601回	○	和歌山県国民健康保険団体連合会に委託し、疑義のあるデータの抽出、市で請求誤り等の是正を行い給付費適正化の効果을上げている。引き続き実施していく。
紀の川市	①自立支援・介護予防・重度化防止	・認知症の人や家族が安心して住み慣れた地域で暮らしを続けるためには、地域の支え合いが必要である。 ・誰もが認知症に関する正しい知識を持つ必要がある。 ・認知症の相談窓口の普及・啓発活動を強化する必要がある。	認知症に対する理解の推進 ・認知症サポーター養成講座の開催	認知症の人や家族が安心して住み慣れた地域で暮らし続けるため、地域において認知症の人や家族を支援する「認知症サポーター」の養成強化に努める。また、次世代を担う「認知症サポーター」を養成する。 養成講座(見込値) (R6) (R7) (R8) 講座開催数 10回 10回 10回 サポーター数 6,200人 6,700人 7,200人	・地域のほか、市内中学校における講座の開催を積極的に進めた。 市内事業所等にも幅広く啓発を行った。 (R6) (R7) 講座開催数 13回 14回 サポーター延数 6,638人 7,123人 ・認知症月間である9月には映画上映会(344名参加)を開催し、パネル展示・パンフレット配布・健康測定会を実施した。映画上映会の周知チラシには認知症に関する取組も記載し、各戸配布した。また、市役所に懸垂幕の掲示、協力事業所の車両や市公用車に啓発ステッカーの貼付、図書館に認知症に関する書籍の特設コーナー設置等により啓発活動を実施した。 ・オレンジガーデニングプロジェクトでは、6月にキバナコスモスの種と8月にマリーゴールドの苗を希望者・協力事業所・ボランティア団体・市内大学に配布し、啓発プレートやステッカーとともにオレンジ色の花を映かせてもらうことで、認知症啓発を実施した。 ・1月には認知症を理解するための講座(VR体験会)を開催し、市民42名・市職員247名が参加した。	◎	・市民や市内中学校・事業所等の協力により認知症サポーター養成講座の開催や啓発を積極的に実施した。今後も引き続き事業を継続し、無関心層に啓発する必要がある。 ・引き続き、認知症月間やオレンジガーデニングプロジェクトを活用し、幅広い層に対して認知症に関する正しい知識の啓発に取り組んでいく。 ・市認知症施策推進計画の策定に取り組み、第10期介護保険事業計画や施策に反映し計画的に事業を実施推進していく必要がある。
紀の川市	②給付適正化	・すべての要介護認定調査について、公平・公正を確保し、介護認定の適正化を推進する必要がある。	介護保険事業の適切な運営 ・要介護認定の適正化	十分な研修機会を確保することにより、調査員の資質の向上、判断基準の平準化を図る。 認定調査員研修(見込値) (R6) (R7) (R8) 受講者数 31人 37人 42人	調査員の必要な知識、技能を取得及び向上させることを目的に、新任研修、現任研修、ファンリテータ研修へ積極的に参加させていく。調査後の調査票は、職員において調査内容を確認し、基本調査と特記事項の記載内容に矛盾があった場合は、調査員に指導を行っている。 認定調査員研修 (R6) (R7) 受講者数 21人 61人	△	認定調査は公平・公正で客観的かつ正確に行うため、調査員は各研修に参加した。今後も毎年、各種研修へ積極的に参加させ、より一律な調査ができるよう取り組む。また、調査員の人員確保が難しく、調査員の経験が浅いことで、認定調査に差が出ることもある。熟年の調査員が調査に同行し、指導を行っている。また、今後人員不足になると、申請してから調査を実施するまでに日数を要する場合、30日以内での認定結果通知が難しくなる可能性があるため、現在導入している認定調査員支援システムを適切に活用していく必要がある。